

特別償却不適用理由書

令和 年 月 日

三 次 市 長 様

事業主住所

事業主名

固定資産税の課税免除（不均一課税）を受けるにあたり要件とされている租税特別措置法第12条又は第45条の規定に基づく特別償却の適用については、次のとおり規定には該当してはいますが、2の理由によりこれらの規定に基づく特別償却は行っていません。

1 該当する規定

- ① 租税特別措置法第12条第3項（第45条第2項）の表の第1号
- ② 租税特別措置法第12条第3項（第45条第2項）の表の第2号
- ③ 租税特別措置法第12条第3項（第45条第2項）の表の第3号
- ④ その他（ ）

2 特別償却を行わなかった理由

()

(注) 1については、該当する規定の番号を○印で囲むこと。